



「釣れたよ！」 “さかなと海” ふれあい体験学習

もくじ—Contents—

令和5年第2回定例会

補正予算・条例などの議案	…… 2~3	委員会だより	…… 8
議員による一般質問	…… 4~6	活動報告	…… 9
第2回中泊町議会臨時会	…… 7	議会の動き	…… 10

議会活性化へ向けた議案可決 さらなる議会改革へ！

6月 定例会

補正予算

会計	補正額	補正後総額
一般会計補正予算 第2号	1億6,847万円	74億1,495万7千円
介護保険事業特別会計 補正予算第1号	△496万1千円	18億862万2千円
水道事業 特別会計補正予算第1号	(収益的支出) 2万7千円	(収益的支出) 3億331万5千円

主な補正予算

トレーニングジム 備品購入

中泊町総合福祉健康センター(湯らぱーく)に設置のトレーニングジムに必要な備品購入費。

2,000万円

ヘルメット購入助成金

自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となったことから、児童生徒の安全確保と保護者の負担軽減のための助成金。

261万円

〈会期日程〉

- 6月5日
開会・町長提案理由説明
- 6月6日～6月7日
休会・議案熟考
- 6月8日
一般質問
- 6月9日
単行案審議・閉会

令和5年第2回定例会が6月5日に開会しました。
6月8日には一般質問が行われ、3人の議員が質問しました。
6月9日には、議案の審議が行われ、報告2件、補正予算や条例改正などの議案15件の全てが原案のとおり可決されました。

報告・その他

■ 令和4年度中泊町一般会計継続費繰越計算書について

令和4年度一般会計予算のうち、総合福祉健康センター建設事業の継続費で、年度内に支出が終わらなかったものについて、継続費繰越計算書を調製したため報告するもの。

■ 令和4年度中泊町一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和4年度一般会計予算のうち、年度内に事業が完了できなかった旧小泊中学校校舎解体事業及び災害復旧関連5事業を含む全21事業について、繰越明許費繰越計算書を調製したため、報告するもの。

■ 工事請負契約の締結について

旧小泊中学校校舎解体工事請負について、条件付き一般競争入札により工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるもの。
契約の相手方…(株)竹内組 代表取締役 竹内 大介氏
金額…1億1,770万円

条例など

■中泊町総合福祉健康センター条例の制定について

中泊町総合福祉健康センターの運営に関する条例を制定するもの。

■中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

宮越家「離れ・庭園」の庭園の調査委員に対する報酬などを定めるため、条例の一部を改正するもの。

■中泊町行政財産使用料徴収条例の一部改正について

行政財産使用料の減免対象物件の拡大及び算出方法を改めるため、条例の一部を改正するもの。

■中泊町税条例等の一部改正について

地方税法などの一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

■中泊町国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法施行令の一部改正及び保険税の税率改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

■中泊町特定教育・保育施設利用者負担金徴収条例の一部改正について

こども保育園などの特定地域型保育事業利用者を保育料無料の対象に加えるため、条例の一部を改正するもの。

議会提出案件

■貴議会での加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める陳情

加齢性難聴の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう、趣旨に賛同(採択)し、意見書の送付を求めるもの。委員会などへの審査の付託を省略し、本会議即決で採択。

■加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設をもとめる意見書

上記陳情の採択を受け、陳情内容に沿った意見書を提出するもの。

■中泊町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

地方自治法の一部改正に伴い、中泊町議会議員と中泊町との間の請負の状況を公表することなどにより、請負の状況の透明性を確保するため、本条例を制定するもの。

■中泊町議会の議員の定数を定める条例の一部改正について

少子高齢化及び人口減少並びに今後ますます厳しさが予想される当町の財政状況を鑑み、議員定数を現行の13人から2人削減し、次の一般選挙から11人に改正するもの。

■議会活性化特別委員会の設置について

持続可能な町政発展に向け、議会の更なる活性化を目的に(仮称)中泊町議会基本条例の策定及び議会の活性化に必要な調査研究をするため設置するもの。

定数は5人^{*}で、議会閉会中も調査研究できるものとし、その調査研究が終了するまで活動する。

【委員】 ◎：委員長 ○：副委員長

◎秋元 隆 副議長 ○田中 洋 議員 ・長利 司 議員
・塚本 悦子 議員 ・成田 直人 議員

※議長は委員会条例の規定により会議などに出席可能

町道の補修修繕と穴埋め の実施の判断基準は！ 職員は巡回しているのか！



鈴木長一郎 議員

議員

例年、春には雪解けととも荒れた道路の舗装が目付き、シルバーカーを押して歩く高齢者をはじめ、通行に支障をきたしかねない状況も見受けられる。町道の修繕については、職員が巡回し、目視しているのか。また、その場所を修繕する基準などはあるのか。

環境整備課 課長

現在町道の維持補修等は、中里地域を4地区、小泊地域を2地区に分けて、毎年4月から翌年3月までの1年間の管理補修工事として、町内の業者に発注している。

受託業者は、最低月1回の道路パトロールを行い、その状況を町に報告書で提出することになっており、そこで修繕が必要かどうかを職員が自らの目で確認し、補修が必要と判断した場合には、業者へ補修を依頼している。

特に春先などは、ポットホールと呼ばれる舗装の穴や破損が目立つことから、春には重点的に補修を行っ



補修作業の様子

ているところである。また、職員による道路パトロールや郵便局との協定書に基づく情報提供などにより、緊急を要する箇所の穴埋めは、職員自ら行っている。今後も事故防止のため、道路パトロールを強化し、道路の適切な維持管理に努めてまいりたい。



用語解説

【陳情(ちんじょう)】

国や地方公共団体等公の機関に対し、一定の事項に関して利害関係のある者が、その実情を訴えて、相当の措置を要望することです。議会に陳情する場合は請願と異なり、議員の紹介は必要ありません。



荒関 富雄 議員

町の衛生行政について 人口減少、少子化を受けて 合葬墓の整備計画はあるか

議員

少子化、核家族化が進み、墓を守る人がいないような家庭がだんだん増えてきているような現状であるが、県内でも整備や計画が進められているところもある合葬墓を、当町では整備する計画などはあるか伺う。

環境整備課

埋葬、火葬または改葬を行う場合は、墓地、埋葬等に関する法律第五条に基づき、市町村長の許可を受けて実施するものとなっております。一般的に法律的な定義はないが、一般的に複数の方の遺骨を同じ場所に埋葬する形式の墓地となっております。

先般の新聞報道でいえば、青森市・弘前市・八戸市・十和田市・つがる市・藤崎町などが合葬墓の整備を進めており、背景として少子化や核家族化が進展し、墓地を管理・継承する人がいない等の事情により需要が多くなっているとの内容であった。現在町では、住民から合葬墓の利用についての相談がないため、従来どおり親族等が先祖代々の墓地また

は新たに購入した墓地に故人を埋葬し、

弔っているものと認識している。

そのため、

合葬墓の整備計画は今では考えておりませんが、今後、住民からの合葬墓の利用について相談が増えてきたら、住民の方にアンケート調査を含めて、整備計画を検討したいと思っています。

町長

合葬墓については、都市部を中心に、議員がご指摘のような理由で増えてきている。私自身も合葬墓が必要な時期は、我が町でも来るのだろうなという思いはある。今、各地区に置かせていただいている集落支援員の皆さんの情報も得ながら、検討したいと思っている。

先日、私の親戚の中に、仙台に移り住んだ人が墓じまいをしたいという事で、墓じまいに至った事例が身近にあった。寺の方もどんどん人口減少によって檀家も減り、墓を守

る人もいなくなっていくと、寺そのものあり方にも関わってくる問題であると感した。

様々なことを念頭に、慎重に町民の皆さんのご意見を伺いながら考えていきたいと考えている。その際には、合葬墓なるものがどういうものなのか、私が調べたところでは、合葬墓にも合葬室という形であったり、一か所に共同で納骨したり、袋などで一つ一つを祭壇のようなところに並べたりなど、様々な形式があるということとを、まず町民の皆さんにご理解をいただいたうえで、ご意見を頂戴し、町として考えていきたい。



【合葬墓(がっそうぼ)】

法的な定義はないが、複数の人の遺骨を共同で同じ場所に埋葬するもの。



用語解説

LGBT(性的少数者)の 町長の捉え方と研修 町民の理解増進策は！



塚本悦子 議員

議員

全ての人が尊厳を持って扱われ、全ての権利を等しく共有できるまちづくりのため、LGBTに対する町長の捉え方と、職員の人権研修、町民への理解増進策を伺う

町長

はじめに、いくつかの質問内容を私自身で整理させていただき、お答えさせていただきたい。最初に、LGBTについての捉え方、考え方についてである。

これは、人間が社会生活を送る上でセクシャリティーの問題と直接関わるものであり、セクシャリティーを決める要素には、大きく4つあると一般的には言われている。

1つ目は、人が生まれながらにして決められた生物学的な性であるところの身体的性である。

2つ目は、人自らがどのような性であると自認しているかという性的自認である。

3つ目は、どのような性別の人に恋愛感情や性的感情を抱くかという性的指向である。

4つ目は、自らがどのような性別を表現したいかという性表現である。これらの4つの要素から決まってくるセクシャリティー、それがLGBTであるというふうに理解をしている。LGBT、それぞれの頭文字を取っているわけであるが、レスビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)と、身体的性と性自認が一致しておらず、それに違和感を持っているトランスジェンダーの頭文字を取ったものであり、セクシャルマイノリティー(性的少数者)の総称として用いられていると理解しているところである。

世界的には、幼少期からのLGBT教育が既に行われた結果としての国民理解が進み、同性婚が法的に認められている国も多数存在していると承知している。

一方、我が国においては、先日来報道されておりますように、与野党がそれぞれからLGBTなど性的少数者に対する理解増進法案が、今国会に提出[※]されるなど、ようやく国民

民の理解を深めるべく動き始めたところであると受け止めている。

また、議員ご指摘のとおり、青森県においては、性的少数者である方々が互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力し合うことを約束することを宣誓し、県が宣誓書の受領証を発行するという形で両人の関係性を証明するというパートナーシップ宣誓制度を令和4年2月から開始している。

そして、県内では弘前市をはじめ、八戸市、十和田市、五戸町が県の発行する、宣誓書の受領証、これを提示することで公営住宅の入居申込みを可能とする行政サービス等を行っているとのことである。

当町としては、この法案をめぐる国会での議論[※]、それから町民理解の状況などを注視しながら、職員への研修や町民への理解増進策などへの対応について段階的に、慎重に検討したいと考えている。

※この質問は6月8日(木)に行われました。

第2回 臨時会

令和5年第2回臨時会が5月10日に開会しました。濱館町長より提案理由の説明があった後に、議案の審議が行われ、報告4件のほか、補正予算と財産の取得の2件が原案のとおり可決、承認されました。

補正予算

(千円)

会計	補正額	補正後総額
令和4年度一般会計補正予算 第17号	242,123	10,671,910
令和5年度一般会計補正予算 第1号	6,487	7,246,487

補正予算の主な内容

旧小泊中学校 校舎解体工事

物価高騰などによる工事費の増額分など。

209万円

小泊洋上風力発電 出資金

小泊漁港区域内で計画の洋上風力発電事業に関する法人への出資金

300万円

その他の議案など

■損害賠償の額の決定について(2議案)

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したため、同条第2項の規定により報告するもの

■中泊町税条例等の一部改正について

地方税砲塔の一部改正に伴い、条文の整備を要するため専決処分したため、これを報告し、承認を求めるもの。

■財産の取得について

中泊町総合福祉健康センター建設事業備品等について、指名競争入札により物品売買契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるもの。



用語解説

【専決処分(せんけつしょぶん)】

議会が議決または決定すべき案件について、議会を招集する時間的余裕がないとき、町長が代わって意思決定することです。専決処分をしたときは、次の議会に報告し承認を求めます。

議会運営委員会 (委員長 野上 憲幸)

○令和5年5月9日(火)
第3回議会運営委員会

〈案 件〉

- (1) 令和5年第2回中泊町議会定例会会期日程及び議会運営に関する事項について
- (2) その他



議会運営委員会の様子

○令和5年6月1日(木)
第4回議会運営委員会

〈案 件〉

- (1) 一般質問について
- (2) 提出議案について
- (3) その他

広報委員会 (委員長 成田 直人)



広報委員会の様子

○令和5年4月26日(水)
第2回広報委員会

〈案 件〉

- (1) 議会ガイド第72号(案)について
- (2) その他

わくわくの新生活！新入生らを見守る

4月7日(金)に町内6小・中学校で入学式が行われました。

各校に議長や副議長などがそれぞれ出席し、期待と不安を胸にし、新たな学び舎で生活をする新入生らを見守りました。



令和4年8月大雨災害の復旧状況を視察



6月9日(金)に令和4年8月大雨で被災した場所の復旧状況と進捗を確認しました。被災場所のうち町内7か所を訪れ、復旧状況を確認し、町担当職員から説明を受けました。

6月12日(月)には、2つの常任委員会が合同で県選出国會議員等のもとを訪れ、「国道339号の整備促進について」として被災場所の強靱化や、「普通河川の整備促進について」、「農地中間管理機構関連農地整備事業と一体的に実施する付帯水路整備について」を要望しました。



翌日の6月13日(火)には、中泊町内で計画がある小泊漁港区域内での洋上風力発電もあることから、既に商業運転を開始した先進地として、秋田県能代市沖の洋上風力発電を視察しました。講師は、秋田洋上風力発電株式会社へ依頼し、市の展望台から洋上風力発電設備を眺めながら、洋上風力発電の波及効果や地元の振興について理解を深めました。

傍聴席は、あなたの席です!!

令和5年第3回中泊町議会定例会は9月上旬です。会議は原則、公開されており、どなたでも傍聴ができます。皆さんの傍聴をお待ちしております。

令和5年第2回定例会の傍聴は7名でした。

※耳が不自由な方にはイヤホンをお貸しします。遠慮なくお申し出ください。

※議場は車椅子での入場が可能で、専用の傍聴スペースがあります。

4月

- 1日 武田・中里地区循環バス出発式
- 7日 管内小・中学校 入学式
- 26日 中泊町議会 広報委員会

5月

- 4日 中泊町消防団観閲式
- 9日 中泊町議会 議会運営委員会
- 10日 第2回中泊町議会臨時会
- 国道339号整備促進期成同盟会 持ち回り監査
- 15日 令和5年度西北津軽郡町議会議長会 定期総会
- 23日 全国町村議会議長会 議長・副議長研修会
- 26日 中泊町民生委員推せん会

6月

- 1日 中泊町議会 議会運営委員会
- 5日 第2回中泊町議会会例会(開会)
- 8日 第2回中泊町議会会例会(一般質問)
- 9日 第2回中泊町議会定例会(閉会)
- 令和4年8月大雨災害現地視察(復旧状況確認)
- 12日～13日 令和5年度二帯任委員会
- 合同視察研修および要望活動
- 15日 青森県町村議会議長会 臨時総会
- 16日 令和5年海難救助訓練
- 令和5年度第1回中泊町青少年問題協議会
- 30日 つがる西北五広域連合議会 第2回臨時会

議会中継は初日から最終日までインターネット配信しています

インターネット配信の視聴は

<https://www.town.nakadomari.lg.jp/gyoseijoho/gikai/1556.html>
でご覧になれます。



←こちらからも
アクセス
できます

役場本庁舎・総合文化センター「パルナス」
小泊支所・すくすくしたまえ館
でもご覧になれます。ぜひご利用下さい。



また、議会会議録をネット上で公開しています。
町ホームページ(トップページ→議会→会議録)からご覧下さい。
※休館日などにより、変更となる場合があります。

編集後記

▼風なく五月晴れの絶好日、こども園運動会が開催。小学校は「新たなバトン 元氣あふれる小学校」、中学校は「百花繚乱」をテーマとして開始。ただ、競技が午前中で終了のため、小説『津軽』にある名物の賑わいの小屋(テント)掛けは見られず少し残念な気はしたが、保護者や祖父、そして何より地域住民の観覧者が多く、改めて地域との連携・密着型の学園であることを印象付けた。

▼応援がヒートアップするリレー競技。小・中学生の区分なく、9学年を通しての仕掛けに驚きつつも、途中まで大差があったものが、ゴール直前でのスリリングな大逆転劇。小一から中三までバトンを渡す瞬間は後輩から先輩への絆を深める儀式のように思えた。

▼中三にとっては学園最後の運動会であり、最終演舞の『よさこい』では中学生全員が大漁旗仕立ての法被を着て大熱演。会場には「最高ノ!」との声が溢れ、学園での思い出をしっかりと心に刻み、余韻を残しつつ閉会した。

〈委員長・成田直人〉